

中期財政計画の見直しのポイント

<見直しの背景>

令和元年に中期財政計画を策定後、令和2年の新型コロナ・豪雨災害発生により、多額の財政出動。



計画と現状が大きく乖離。（基金残高の減少・市債残高の増加）



今後も坂本町の復旧・復興・新型コロナ対策などに取り組みつつ、持続可能な財政運営の方向性を示す必要あり。

【見直し①】 重点課題枠を確保

・物件費に計画的な削減とは別枠で、坂本町の復旧・復興や、新型コロナウイルス感染症対策をはじめとした重点課題推進事業枠を確保（R3～6）5億／年、（R7～9）4億／年

【見直し②】 建設事業枠の調整

・公共施設適正化事業推進枠を毎年確保（3億／年） ・その他の通常枠を抑制（50億／年）

【見直し③】 基金の整理統合

・基金の整理統合の一環で、土地開発基金を廃止し現金（15億）を一般会計へ受け入れ、後年度の財源調整用の基金枠を確保



重点課題を着実に進め、かつ、持続可能な財政運営を目指す。